

強い農業づくり事業要望用紙

(ふりがな) 氏名	
【住所】	
【連絡先】	電話番号(自宅)
	電話番号(携帯)
	ファクス番号
	メールアドレス

【導入機器などの仕様】	
【概算事業費(税抜)】	
※金融機関からの融資を活用しないで農業用機械・ハウス等を取得する場合は、本事業の対象にはなりません。	
【導入予定時期】	
※原則年度内に導入となります。	

	【必須目標 (付加価値額の拡大)】	直近(年実績)	目標(年)	ポイント
【成果目標】	※付加価値額の算出方法やポイントについては別紙1, 2参照 ※今後の営農計画等から判断した直近の実績から3年後の目標値を算出してください。	万円	万円	点
必須目標1つと選択目標1つ以上に 取り組みことが必須となります。	【選択目標】 ※別紙3を参照	下記6項目の中から1つ以上選んで、○をしてください。また現状値と目標値を記載してください。		
		1 経営面積の拡大 2 農産物の価値向上 3 単位面積当たり収量の増加 4 経営コストの縮減 5 農業経営の複合化 6 農業経営の法人化		現状値 () 目標値 ()
	採択ポイント数 ※別紙4を参照	次のいずれかのタイプの採点結果をご記入ください。		
		地域担い手育成支援タイプ (旧:経営体育成支援事業)		点
		先進的農業経営確立支援タイプ		点

別紙1 付加価値額の算出方法

付加価値額とは、農業による収入から農業生産を行う上で欠かせない肥料や農機具、作業委託といった財・サービスの費用を差し引いて算出。
 具体的な計算式は 「付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費」となる。

お手持ちの青色申告等の記載事項確認の上、下記の科目の金額から算出してください。

科目		金額(円)		
収入金額	販売金額	1	9,972,000	
	家事・事業消費	2	275,000	
	雑収入	3	27,000	
	小計(①+②+③)	4	10,274,000	
	農産物の	期首	5	145,000
	棚卸高	期末	6	164,300
	計(④-⑤+⑥)	7	10,293,300	
経費	租税公課	8	72,150	
	種苗費	9	84,000	
	素畜費	10	429,000	
	肥料費	11	538,000	
	飼料費	12	375,000	
	農具費	13	286,000	
	農薬・衛生費	14	347,500	
	諸材料費	15	587,000	
	修繕費	16	125,000	
	動力光熱費	17	270,515	
	経費			
	作業衣料費	18	36,000	
	農業共済掛金	19	28,000	
	減価償却費	20		
	荷造運賃手数料	21	82,000	
	雇人費	22	290,000	
	利子割引料	23		
地代・賃借料	24	0		
土地改良費	25	18,000		
共販諸掛	26	389,027		
	27			
	28			
	29			
雑費	30	63,000		
小計	31	4,921,278		
農産物以外	期首	32	342,900	
の棚卸高	期末	33		
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	34			
計(31+32-33-34)	35	5,264,178		
各種引当金・準備金等				
差引金額(7-35)	36	5,029,122		
各種引当金・準備金等	貸倒引当金	37	55,000	
		38		
		39		
	計	40	55,000	
	専従者給与	41	2,170,000	
	貸倒引当金	42	66,000	
		43		
		44		
	計	45	2,236,000	
	青色申告特別控除前の所得金額(36+40-45)	46	3,254,122	
青色申告特別控除	47	650,000		
所得金額(46-47)	48	2,604,122		
48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額				

	科目	金額	根拠
ア	収入総額	10,293,300	7番数値
イ	費用総額	5,264,178	35番数値
ウ	人件費	290,000	22番数値

付加価値額			
収入総額(ア)-費用総額(イ)+人件費(ウ)			
今回の場合は、5,319,122円			

別紙2 現状・目標項目の自己採点票

項目	現状の水準	点数	自分の点数	根拠資料	
1 付加価値額の拡大	あ 現状ポイント				
	直近年の付加価値額が(ア)又は(イ)のいずれかとなっている。新規就農者の場合一部算定ポイントが異なりますのでご相談ください。				
	(ア) 直近年度の付加価値額				
	a 基準額(600万円)以上	1 点			
	b 基準額の50%増し(900万円)以上	2 点			
	c 基準額の100%増し(1,200万円)以上	3 点			
	d 基準額の200%増し(1,800万円)以上	4 点			
	e 基準額の300%増し(2,400万円)以上	5 点			
	f 基準額の400%増し(3,000万円)以上	6 点			
	(イ)直近年度の就業者1人当たり付加価値額				
	a 基準額(250万円)以上	1 点			
	b 基準額の25%増し(313万円)以上	2 点			
	c 基準額の50%増し(375万円)以上	3 点			
	d 基準額の100%増し(500万円)以上	4 点			
	e 基準額の150%増し(625万円)以上	5 点			
f 基準額の200%増し(750万円)以上	6 点				
(注)臨時雇用は延べ240人・日を1人として算定(小数点第2位を四捨五入)。			点	直近の確定申告書	
	い 目標ポイント				
	その他の者は(ア)の取組に該当している。新規就農者の場合は、ご相談ください。				
	(ア) 目標年度までの付加価値額又は就業者1人当たりの付加価値額の拡大率				
	a 9%以上	1 点			
	b 12%以上	2 点			
	c 15%以上	3 点			
	d 20%以上	4 点			
	e 25%以上	5 点			
	f 30%以上	6 点			
	g 35%以上	7 点			
	(イ) 目標年度の付加価値額				
	a 基準額(目標年度における就農後経過年数×50万円)以上	2 点			
	b 基準額の10%増し以上	3 点			
	c 基準額の20%増し以上	4 点			
	d 基準額の30%増し以上	5 点			
e 基準額の40%増し以上	6 点		点		

別紙3 選択目標の内容

	選択目標	内容	例
1	経営面積の拡大	利用権の設定等又は農作業の受託をして現状より経営面積の拡大を行う。	現状→経営面積90a 目標→経営面積103a
2	農産物の価値向上	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による農産物の品質の向上、加工や契約栽培等の新たな販売方式の導入等により農産物の価値向上に取り組む。又は、輸出(他の事業者との連携を含む。)、異分野の事業者との連携等により農産物の新たな市場の開拓等に取り組む。	現状→契約栽培0社 目標→契約栽培3社に増加させる。
3	面積当たりの収量の	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による単位面積当たりの収量の増加に取り組む。	北海道で導入された新品種の栽培により 現状→600kg/10a 目標→800kg/10a
4	経営コストの縮減	栽培管理技術の改善、作業の効率化、生産資材の効率利用等により経営コスト(農産物の生産・流通その他経営に係るコストを含む。)の縮減に取り組む。	可変施肥技術の導入により 現状→肥料代〇〇円/10a 目標→肥料代〇〇円/10a
5	農業経営の複合化	土地利用型作物の生産、園芸作物の生産、畜産経営などを組み合わせた複合的な農業経営の展開等に取り組む。又は、収益性の高い品目の導入・拡大に取り組む。	現状→畑作専業 目標→畑作・野菜複合
6	農業経営の法人化	目標年度までに法人化する。	現状→家族経営 目標→法人化

別紙4 現状の水準

先進的農業確立タイプの場合は1～8まで、担い手育成支援タイプについて1～6までが該当する。

項目	現状の水準	点数	回答	点数	根拠資料
1 経営面積の拡大	事業実施前3年度内に経営面積の拡大に取り組み、3年前より経営面積が拡大しており、アからカまでのいずれかの取組に該当している。				農地台帳、 農地中間管理機 構からの証明書 等
	ア 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より8ha(施設園芸作の場合は2ha、果樹作の場合は1ha)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	6点	はい/いいえ		
	イ 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は1ha、果樹作の場合は0.5ha)以上の経営面積の拡大を行うこととしている	5点	はい/いいえ		
	ウ 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は0.5ha、果樹作の場合は0.25ha)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	4点	はい/いいえ		
	エ 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている、又は目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は1ha、果樹作の場合は0.5ha)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	3点	はい/いいえ		
	オ 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている、又は目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は0.5ha、果樹作の場合は0.25ha)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	2点	はい/いいえ		
	カ 上記アからオまでに該当しない経営体で、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている。	1点	はい/いいえ		
				点	
2 経営管理の高度化	ア 現在、法人化している又は目標年度までに法人化することとしている。	2点	はい/いいえ		登記簿謄本、定款、法人化計画書等、認証証等
	イ GLOBALG. A. P. 又はASIAGAPの認証を取得している。	1点	はい/いいえ		
				点	
3 新規就農	事業実施年度に就農する者又は就農後5年度以内の者である。ただし、認定就農者である場合に限る。	2点	はい/いいえ		認定証等
	50歳までに就農した者である場合(法人にあっては、役員の過半が50歳以下である場合に限る。)	2点	はい/いいえ		
	事業実施年度以降に農業次世代人材投資事業(経営開始型)の交付を受けない。	1点	はい/いいえ		
				点	
4 農業者の育成	農業研修生(国内で農業を生業とする予定のものに限り、外国人技能実習制度に基づくものを除く。)を受け入れている。	1点	はい/いいえ		雇用契約書、研修記録簿等
	受け入れた農業研修生が、過去5年以内に研修を終了して独立し、認定就農者又は認定農業者となった。	1点	はい/いいえ		
				点	
5 女性の取組	以下のいずれかの取組である。				登記簿謄本、 団体規約等
	ア 女性農業者(自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者)。	3点	はい/いいえ		
	イ 代表者が女性であるか、役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織。	3点	はい/いいえ		
	ウ 法人又は任意組織であって、部門間で区分経理を行っている場合に女性が当該部門の責任者であるもの。	3点	はい/いいえ		
				点	
6 グローバル産地計画との連携	助成対象者又は助成対象者が所属する団体等が策定したグローバル産地計画の承認がされており、導入する施設等がその計画の取組内容に関連するもの連携であるもの。	1点	はい/いいえ		計画承認書
				点	
7 他産業との連携	ア 経営体自ら生産・加工・販売の一体化を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	2点	はい/いいえ		事業実施計画書、 契約書等
	イ 異分野の事業者と連携し生産現場のICT・IoT活用、物流の効率化、外食産業や小売業等との契約栽培等の経営の高度化を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	2点	はい/いいえ		
				点	
8 様々な人材の育成・確	以下のいずれかの取組である。				障がい者手帳(写) 、高齢者雇用状況報告書、契約書等
	ア 農業の担い手・労働力不足解消のため、多様な人材(障がい者、高齢者等)が就労している又は就労の環境整備を行っている。	2点	はい/いいえ		
	イ 地域産業の理解促進に向け施設急所(子ども食堂、学校・病院・福祉施設等)への食材提供を行っている。	2点	はい/いいえ		
				点	
			合計		点